

ニュージーランド華僑の歴史と その特質

—アジア・太平洋戦争と関連させて—

菊池 一隆

はじめに

現在、私は第二次世界大戦期におけるオセアニア華僑の動態構造に焦点を絞って研究している。いわば本稿は、オーストラリア華僑に続く第二弾である。

ここでニュージーランドとその開拓史などについて簡単に説明しておきたい。南島、北島から形成される面積が二六・八万平方キロで、日本の面積の約三分の二の島国である。一六四二年オランダ人探検家タスマン (Tasman) が最初にニュージーランドを発見したとされる。だが、その時はほとんど注目を浴びることはなかった。それから一〇〇年後、一七六九年イギリスの航海家J・クック (James Cook) が上陸した。ただイギリス政府はこれを太平洋の小島と見なして特に重視することもなかった。一八一四年伝道師S・マースデン (S. Marsden) が布教を

始め、原住民マオリ人に識字や読書活動から開始した。驚くべきことにマオリ人は武器というものを知らず、欧州人が移住してから初めて小銃、刀、斧などが伝わった。こうして、一九世紀初頭に西欧人とマオリ人との衝突が始まった。⁽¹⁾

一八三三年ニュージーランドはオーストラリアのニューサウスウェールズ (紐修威) 州の管轄下に置かれ、イギリス政府が行政官吏を派遣した。その後、ニュージーランド会社が設立された。一八四〇年二月、すなわちアヘン戦争開始以前、イギリス駐在官W・ホブソン (William Hobson) とマオリ人がワイタング (Waitangi) 条約を締結した。その結果、ニュージーランドはビクトリア女王の主権下に置かれ、イギリスの統治権が確立した。五月イギリスはニュージーランド併合を宣言、W・ホブソンが初代総督となり、首都をオークランドに置いた。五年正式に議会、立法会を有す政府が成立し、州政府六カ所が設立された。一八五四年オークランド (奥克蘭) で第一回自治議会が開催された。その後、欧州からの移民が土地を開拓し、農場や羊の牧場に変えていくのに対し、五八年北島ワイカト地区ではマオリ人の部族連合による抵抗がおこなわれ、六〇年には、北島南部タイラキで首長キンギ指揮のマオリ人五〇〇〇人とイギリス軍、植民地軍、志願兵三〇〇〇人が戦闘を開始し、北島全島を巻き込んだ。その後も八一年までしばしば衝突し、散発的な戦闘が続いた。⁽²⁾

南島では、一八六一年オタゴ、ウェストランド両地方で金鉱が発見され、オーストラリアから来る採金者も増大、金はニュージーランドの主要輸出品となった。六五年首都がオークランドからウエリントンに移された。ロンドン生まれでユダヤ系のJ・ホーゲル (Julius Vogelha) は

道路、鉄道、電信のインフラ整備を推進し、また、羊、小麦栽培も盛んになり、農牧畜の基礎を築いた。七六年地方議会を廃止し、こうして中央集権化が図られた。ニュージーランド国民意識が次第に形成された。

九一年イギリスのフェビアン協会の流れを汲む自由党政権が成立、大土地所有者を地盤とする野党・保守党の二大政党制が形成された（一九四九年からは労働党、国民党の二大政党で現在も続く）。ともあれ自由党政権は労働条件改善、労使紛争の調停機関の新設、年金制度を実現し、特筆すべきことは世界初の婦人参政権を確立したことであろう。こうして、社会における歪みをなくそうと革新的政策を次々と実現し、社会福祉の充実した「理想郷」を目指したのである。³⁾ こうした政策は高く評価されるべきだが、外国人移民、特に華僑などの施策にいかんを反映したのか否か。なお、九九年イギリスに求められ、ニュージーランドはボーア戦争に派兵している。

ともあれ一九〇一年オーストラリア連邦結成に加わらず、一九〇七年「自治領」(Dominion)となり、第一次世界大戦ではオーストラリアとの連合軍 ANZAC を組織し、トルコのガリポリ半島上陸作戦を敢行した。こうしてニュージーランド国民意識が確立した。大英帝国の大洋洲におけるオーストラリアと共に、イギリス植民地のインド、香港などと結びつけ、人口移動、資本、情報、および物資の相互交流に途を開いた。ニュージーランド自体が戦争の脅威を感じたのは、太平洋戦争期、日本軍が隣国のオーストラリアのダーウィンに六四回の空爆、潜水艦によるシドニー砲撃だけである。結局、ニュージーランド国土には直接の脅威も被害はなく、いわば無風地帯だったのである。戦後は「国際協調」を基本としながらも「大英帝国」諸国家と共同歩調をとり、周知の

如く朝鮮戦争、ベトナム戦争、あるいは一九八二年のイギリスとアルゼンチン間のフォークランド領有権問題での紛争では一方的にイギリスに加担した。

ニュージーランド華僑の関連地域は図1の通り。主に北島のオークランド、ウェリントン、南島ではダニディンなどに集中する傾向があった。一九一一年には、オークランドはニュージーランド最大の工業都市となり、人口二六万四五二〇人で、全人口の二六%を占めた。主要な商店街はクイーンズストリートに沿っており、その中にはかなり大規模な華僑商店二軒も存在した。⁴⁾

では、ニュージーランド華僑に関する従来の研究はどうか。大きく採金時期、排華条例の推移と華僑の地位、および華僑家族史などに偏重し、戦時期 (1937-45) は少ない。⁵⁾ 本稿では基本的にそれらを押さえながらも、主要な関心は戦時期の華僑動態にある。すなわち、史料や関連文献が少ない状況ではあるが、特に抗日戦争時期、太平洋戦争期に当地の華僑がどのような状態に置かれ、どのような動態を示したのか。その解明に重点を置く。その際、オーストラリアとその華僑との関係を常に念頭に置く。なお、ニュージーランド華僑に関する研究は、世界的にも少ないが、日本では皆無と思われる。こうした状況に斬り込み、戦時期を中心に世界的視野から新たなニュージーランド華僑像を構造的に明らかにしたい。

これらを解明するための史料であるが、重要なのは華僑自身が出した華字新聞であろう。すなわち、『民声報』(1921-22年)⁶⁾、『屋崙僑声』(1938-45年)⁷⁾、『中国大事週刊』(1937-45年)⁸⁾、『僑農月刊』(1949-72年)である。特に本稿との関連で重要なのは抗日戦争時期と太平洋戦争期に

出ていた『屋簷僑声』と『中国大事週刊』であり、ニュージーランドで必要部分を手入している。ただ今回は時間と紙幅の関係から遺憾ながら使用できなかった。また、華僑所在地で出している地方英文新聞にも気を配る必要があるだろう。その他、オーストラリアのタスマニアを経た華僑動向を探るため、ホバートの英文新聞も調査した¹⁰⁾。

一 ニュージーランド華僑の略史と特質

では、ニュージーランドの華僑史の起源はいつか。李海蓉によれば、一八四二年黄鶴廷がニュージーランドのネルソン(Nelson、「尼爾森」)¹¹⁾に到着した時とする。初期の華僑はすべて広東人で同郷や親戚であった。中国や英領香港から交通の便がよく、

オーストラリアを経てニュージーランドにやって来た。したがって、オーストラリアとニュージーランド両華僑は多くの類似性をもっていた。

ニュージーランドのオタゴ(Otago、「奥太谷」、「奥塔哥」と漢字表記)は採金で有名な地方である。一八五〇年代初期に何人かの広州一帯の中国人がニュージーランドに向かった。ニュージーランドで採金が本格化するのには、一八六〇年南島で金鉱が発見された以降である。当時、オーストラリアでは金鉱の産量はすでに下降線を辿っており、その上、オーストラリア各地でしばしば排華風潮が発生し、華僑の生命財産は大損害を出していた。六六年初



図1 ニュージーランド華僑関連地図

頭、ダニディン (Dunedin)、「頓尼丁」、現在は「達尼丁」と表記)の白人商會はオタゴ州議会の批准後、華工の雇用を開始した。一八六四、六年間の三カ月間に金の収穫が少なくなったため、実に(白人?)採金者約七〇〇〇人が採金地区を去った。そのため、ダニディンの街が活気を失い、白人商人が利益を上げられない状態に陥った。そこで、ダニディン市商會は放棄された金坑道を再探掘させるため、華工をオーストラリアの金鉱区からニュージーランドに招くことを決定した。華工一二人を皮切りに、多くの華工が集まってきた。これら華工はオーストラリアから来た者の外、広東省から直接呼び寄せた者たちである。この時期、華工は大歓迎された。華工は白人労働者が放棄した鉱区を再び探掘し始めた。⁽¹²⁾

華工は低報酬で長時間労働に従事し、白人採金者が放棄した廃坑で大きな成果を上げた。こうした状況に白人採金者は脅威を抱き、強い敵意を示し始めた。例えば、「亜羅塘」(クローンウエル近郊のアラトン)、「阿羅敦」のことか)の採金者協会長は「排華演説」の中で「我々は自由人だが、奴らは奴隷だ! 我々はキリスト教徒だが、奴らは無神論者だ! 我々はブリテン人だが、奴らはモンゴル人だ!」と叫んだ。オーストラリアのような大規模な暴行事件はなかったが、少数者での暴行事件が発生した。⁽¹³⁾「モンゴル人」云々はモンゴル人をアジア系の代表者と見なししているか、中国人、日本人を含めて「モンゴル系」と称しているのか、もしくは区別がつかなかったのだろう。

表1によれば、一八七四年ニュージーランド人の採金華工は四〇二七人で、全華僑八三・七%を占め、圧倒的多数であった(因みに全採金労働者の八四・七%)。一八七八年三三九八人、八六年二二七〇人と漸減

し、一九〇六年六一二人、実に二六年一七人、三六年には華僑二九四三人中、実に一六人、〇・五%に過ぎなくなった。これらは金鉱枯渇、排華条例と排華風潮などを要因としているが、同時に華僑の他業種への転換を意味する。

表2によれば、一八六七年華僑は一二一九人、一八七一年二六四一人で男のみで、完全な出稼ぎ型といえよう。一八七四年四八一六人である。一八七二年二六四一人、一八七四年四八一六人と漸増した。そして、一八七四年から九一年は四〇〇〇人から五〇〇〇四人の間であり、一九四五年以降を除けば、華僑が最も多い時期といえる。一八九六年以降、排華政策の影響などもあり、二〇〇〇〜三〇〇〇人台で推移する。女の占める割合は一八七四年二人を皮切りに九一年一八人で極少数であったが、一八九六年八六人と増大、その後増減を繰り返しながら一九一一年八八人、一六年一三〇人、二〇年二〇〇人、三六年五一一人、四五年には一二五四人に増大する。これは華僑の結婚などによる定住型が漸増したことを示唆する。とはいえ、女の占める比率から見ると、多くなったとはいえ、一九三六年、四五年華僑全体の二、三割に留まった。また、異人種間の「混血」も進み、一八九六年白人との「混血」一四八八人、一九〇一年一〇六人である。一九一六年以降の「混血」は白人と特定しておらず、白人、先住民のマウイ人(後述)、インド人、東南アジア人などとの「混血」と推測される。

ニュージーランドの華僑制限政策もオーストラリアのそれを大体追随している。例えば、一八五四年オーストラリアでは初の排華運動がビクトリア州ベンディゴ(Bendigo、「朋地谷」)地方で発生した。当地の居住民が排華をスローガンに大会を開催し、これを契機に五五年初の華僑

表1 ニュージーランドの採金華工人数（1874-1936）

年	採金華工数（人）(B)	華僑総数（人）(A)	(B)／(A) (%)
1874	4,027	4,814	83.7
1878	3,398	4,424	76.8
1886	2,170	3,685	58.9
1906	612	2,573	23.8
1926	17	2,927	0.6
1936	16	2,943	0.5

出典：陳翰笙主編『華工出国史料匯編』第8輯，中華書局，1984年，45頁。

表2 ニュージーランド華僑の男女比（1867-1945）

年	男	女	(%)	計	備考
1867	1,219			1,219	
1871	2,641			2,641	
1874	4,814	2	0.0	4,816	内，少数の「混血」を含む
1878	4,404	9	0.2	4,413※	内，少数の「混血」を含む
1881	4,995	9	0.2	5,004※	内，少数の「混血」を含む
1886	4,527	15	0.3	4,542	
1891	4,426	18	0.4	4,444	
1896	3,773	86	2.2	3,859	内，中国人と白人の「混血」148人
1901	2,885	78	2.6	2,963	内，中国人と白人の「混血」106人
1906	2,515	55	2.1	2,570	
1911	2,542	88	3.3	2,630	
1916	2,017	130	6.1	2,147	内，「混血」135人
1920	2,170	200	8.4	2,370	内，「混血」156人
1922	2,927	447	13.2	3,374	内，「混血」288人
1936	2,437	511	17.4	2,943	内，「混血」368人
1945	3,119	1,254	28.7	4,373	内，「混血」567人

出典：陳翰笙主編『華工出国史料匯編』第8輯，中華書局，1984年，46頁。なお，%は全華僑人口に占める女の比率。※は実際算出した数字に従った。「内，『混血』」とあるのは，白人，マウイ族，インド人，東南アジア人などの「混血」と考えられる。

入国制限法が成立した。五七年には同州のバックランド(Buckland、「柏克倫」)地方で大規模な排華運動があり、華工の生命財産は重大な損害を受けた。また、ニューサウスウェールズ州ランピング・フラット(Laming Flat、「蘭坪洲」)で有名な排華事件もあった。これを契機にさらに厳しい排華法令が出された。これらオーストラリアでの種々の状況と法令がニュージーランド政府や排華政治家に利用された。⁽¹⁴⁾

劉渭平によれば、元々ニュージーランドの人口が少ないため、相対的に中国人の占める比率が高くなる。そこで、ニュージーランド当局は警戒し、民間でも排華の声が高まった。初期の排華は民族差別ではなく、「経済的な嫉妬」から生じたとする。したがって、ニュージーランド人の華人反対は多くは個人的なもので、オーストラリアのような大規模で大衆的な排華運動や不幸な事件は発生しなかった。結局、ニュー

ジールランドでも金が取り尽くされ、華工はウエリントン (Wellington、「威靈頓」) などの大都市に移動した。また、排華の雰囲気の中で華工は多勢に無勢でやむなく行商を経てクリーニンング、料理店、雑貨店などに活路を見出さざるを得ないという側面もあった。特に華工の多くは元来中国で農民であった。この経験を生かし、野菜栽培など小規模農業を開始することになる。こうした傾向もオーストラリアと類似する。一時期、ニュージールランドの各大都市では日常の野菜はほとんど華僑に依頼していた。一八六六年華僑はニュージールランド南島の移住者が日に日に多くなり、言語、生活習慣が異なることから多くが団体を結成した。内陸部のクロンウエル (Cromwell、「克倫威爾」) を含み各地に大小のチャイナタウンが形成された¹⁵⁾。

一八七一年頃、華僑はウエリントン、ダニディンなどの新興都市に流入し、肉體労働者となり、あるいは野菜栽培、果樹園、あるいは販売をおこなった。このことは、白人労働者やある部分の市民の反対を惹起した。その理由は以下の通り。

① 白人労働者は華工の賃金が低廉すぎ、必然的に労働者全体の生活水準を低下させる。

② 中国人の品性は不道徳である。

③ 有色人種は劣等で、白人の腐敗墮落に影響を及ぼす。

ただし、これらに関しては、一八七一年ニュージールランド議会による調査は対照的な結論を導き出している。

① 中国人は勤勉節約である。

② 彼らは当地の社会道徳や安全に何らの危害を与えない。結婚相手は最下層の欧州婦女だけで、ビクトリア金鉱区で華僑と結婚したの

は、「愚昧」なアイルランド女である。

③ 彼らは何らの特別な伝染病を引き起こしていない。ただし入国時に港湾で健康診断を実施すべきである。

④ 彼らは肉體労働、簡単な仕事、および農業などの仕事に非常に適している。

⑤ 中国人はほとんどが採金労働のために来ており、欧州採金者が放棄した坑道で仕事を継続している。通例として(一人)一〇〇ポンドを貯めると、すぐに中国に帰国している。彼らの多くはニュージールランドでの定住を願っていない¹⁶⁾。

一八七八年にもニュージールランド議会では、華僑排斥派と華僑擁護派の熾烈な対立があり、同様な議論が展開された。まず西海岸採金者の利益を代表する議員が華僑を攻撃し始め、中国人を始めとする外国人制限移民法を提出した。この時も国会内の意見は統一されていたわけではなく、華僑を巡っては両派に分かれた。一派は各区鉱山労働者の代表、もう一派は地主、商人や職業団体の代表であった。前者は華僑が道徳的にも問題があり、「生活が不衛生で同化し難く、甚だしい場合、社会に危害を与える」と主張した。そして、華僑が「癩病」(ハンセン病)を持ち込む上、国民の生活水準を低下させる、と非難した。他方、後者は華僑の「勤労誠実」を褒め称え、「農業開発する理想的な居住民」と主張した。その上で華僑は「癩病」を持ち込むことも、国民の一般的な生活水準を低下させることも「事実無根」と断言した。当時、移民部長 R・スタウト (Sir R. Stout) は、「当地で良好な居留民になろうとするのであれば、その出身地は決して重要ではない」と断言している¹⁷⁾。

看過できないのは、オーストラリアの「白豪主義」と類似した「白色

ニューゼーランド」(White New Zealand)の観念が台頭してきたことである。一八八八年ニューゼーランドはオーストラリアの「排華ヒステリー」に巻き込まれ、朝野で排華の声が高まった。実は一八八〇年代に中国人がニューゼーランド人口に占める割合は僅かに1%以下で、華僑入国もすでに減少していたにもかかわらず、華僑制限案は繰り返して提起されたのである。例えば、一八八〇年にはウエリントン区の議員代表 R・セドン(R. Seddon、「施東」や「西当」と漢字表記)指導で入国制限運動が展開され、「華人入国禁止」議案を国会に提出された。すなわち、中国移民は「民族純粋性」にとって危険であり、再び華僑にはアヘン吸飲や賭博など各種の問題があるとして攻撃した。R・セドンは華僑移住に強硬に反対する一人であった。彼は自由主義者でヒューマニストとして傑出した人物として有名であり、社会改革の「偉大な指導者」と見なされていた。だが、それはあくまでも白人の枠内で、華僑を含むアジア人に対しては差別主義者としての顔を見せた。⁽¹⁸⁾

また、一八八一年国会で採択された法案では、「二〇〇トン」の汽船毎に華僑は各一人しか乗船できない。この規定によれば、「二〇〇〇トン」の汽船には僅かに華僑一〇人しか乗船できないことになる。その上、華僑一人毎に人頭税が「二〇ポンド(英国ポンド)」徴収された。元来、この法案はオーストラリアで一八五五年に施行された法案を模倣したものである。それによれば、ビクトリア州通過の規定によれば、汽船「二〇トン」で華僑一人、人頭税「二〇ポンド」とある。すなわち、ニューゼーランドの規定は人頭税が同額であるが、華僑の乗船許可人数は一〇分の一となり、極めて厳しいものであった。⁽¹⁹⁾一八九三年R・セドンは総理大臣に就任すると、より厳しい「中国移民制限入国議案」を三

ニューゼーランド華僑の歴史とその特質(菊池)

年続けて提出し、一人当たり「二〇ポンド」から「二〇〇ポンド」に増額する関連議案も提出した。⁽²⁰⁾

こうした状況は華僑に自ら団結する必要性を認識させた。ウエリントンやオークランドなどの大都市の華僑団体は友好人士と連絡を取り、当地政府に合法権利を求めた。一八九〇年八月ウエリントンの華僑団体は全華僑を代表してニューゼーランド政府と国会に対して華僑に対する苛酷な規定の廃止と合法的な待遇を求めた。そして、華僑の一定程度のニューゼーランド移住は中英条約で決められた合法的なものと主張した。その上で、他外国人には課せられていない人頭税「二〇ポンド」をなぜ華僑だけが支払わなくてはならず、不公平ではないかと指摘した。⁽²¹⁾

二〇世紀になっても華僑に対する偏見や差別は続き、一部の人々の偏見は強烈となった。当時、総理はジョセフ・ウォード(Joseph Ward)であり、「白色ニューゼーランド」を強調した。ニューゼーランドの独立前後、いわゆる「白人連盟」(White Race League)も成立した。その主張は「ニューゼーランドを永久に白人のものとする」ことだった。そこで、いかなる有色人種、とりわけ中国人を白人の脅威と見なした。連盟の主宰者はニューゼーランド国内各地に存在し、「白紐主義」(紐西蘭)はニューゼーランドの中国語表記。現在は一般的に「新西蘭」と表記)を鼓吹し、華僑との商売を拒絶し、その商店をボイコットした。⁽²²⁾また、若干の英文新聞は華僑が男ばかりで女が占める割合は異常なほど低いこと(表2を参照されたい)をとりあげ、「道徳面での犯罪」(性犯罪)を犯しやすい証明になると断じた(犯罪率は白人の方が高いと華僑側は反論している)。その後、さらに「白紐同盟」(White New Zealand League)や「反亜会」(Anti-Asiatic Society)を組織化した。

両組織は「アジア人反対」、とりわけ中国人移民反対を鮮明にした。新聞も頻繁に「黄禍論」を掲載した。そして、ニュージーランド政府は一九〇八年に「白紐」政策を採択し、国会でアジア系移民を厳しく制限すべきことを打ち出した。ニュージーランドには複数の政党があったけれども、この時は、アジア系移民問題に関しては一致していた。²³⁾

こうして、一九〇一年、一九〇四年、一九〇六年にニュージーランド政府は華僑入国制限強化の新法案を矢継ぎ早に施行した。その上、一九〇七年一月政府は新たな修正法案を提出し、広範な英語の語学検定をすることを明らかにし、入国する中国人は一〇〇字の英文検定を実施するとした。²⁴⁾

二 孫文とニュージーランド華僑

ここでは、孫文・辛亥革命前後のニュージーランド華僑の動態を押さえておきたい。一九一〇年呂傑の発起により孫文の革命に呼応するためウエリントンに中国同盟会が設立された。朱楷、袁昆、黄国强、呂芝ら一二人が加入した。一年後、黄国民が香港で『中国日報』に参画し、また呂傑らと会合を開いた。一年武昌起義後、ニュージーランドで中国同盟会参加者が日増しに多くなり、革命軍への献金も増加した。一二年討袁(世凱)の第二次革命失敗後、中国同盟会は中華革命党に改称した。この後、オーストラリアの『澳洲民報』の主筆である伍洪培、編輯の趙平鳴は討袁を鼓吹したため、袁世凱擁護のシドニー領事曾宗鑒は「反乱分子」と誣告した上、オーストラリア政府に彼ら二人の海外追放を求めた。かくして、伍洪培は中国に帰国し、趙平鳴は友人の援助を得

てニュージーランドにやってきた。一五年八月趙平鳴がニュージーランドの国民党員と会合した後、国民党組織は発展し、黨員も絶えず増加し、革命宣伝も強化された。続いてクライストチャーチ、ワンガヌイ(Wanganui)、中国名は「汪架雷」両市に前後して区分部が成立し、ウエリントン分部に所属した。オークランド分部に所属するハミルトン(Hamilton)、「漢密頓」にも区分部も新設され、共にオーストラリア総支部に属した。一九一〇年中華革命党は中国国民党に改組された。二一年五月孫文は広州で臨時大總統に就任し、ウエリントン国民党分部は宣伝強化のため『民醒報』を創刊し、主任に趙平鳴、編輯に周仲麟に推挙し、孫文の北伐を支持した。²⁵⁾

孫文の広東軍政府の広東軍総司令兼省長で広東地方重視の陳炯明²⁶⁾が、北伐により中国統一を重視する孫文と対立、革命派内の分裂が明白になる。一九二二年六月軍事クーデターを発動、総統府を砲撃した。陳炯明は軍事クーデターに失敗後、香港に逃亡した。そこで致公堂の指導権を篡奪して海外各地の致公堂と連絡をつけ、巻き返しをはかった。この時、孫文は広東国民政府の大元帥であり、陳安仁をオーストラリア、ニュージーランド、および大洋州各地の党務を視察すると同時に、革命を鼓吹した。他方、陳炯明も各地に派遣し、孫文反対を表明した。華僑は広東出身者の多いことから一定の支持を獲得した。それに対して陳安仁(孫文派か)、馬小駿(陳炯明派か)がそれぞれニュージーランドに派遣され、ウエリントンで活動した。この結果、ニュージーランドでは両派に分裂、対立が激化した。致公堂の鍾徳寛、雷維棠らを中心に陳炯明支持を明確にし、中華会館にも陳炯明支持を要求した。これに対してニュージーランドの国民党中核分子の周炳林、謝巨輝、趙国駿は孫文を

擁護し、両派間で激しい闘争が展開された。だが、国民革命軍の北伐が次々と勝利を収めるに伴い、陳炯明派や致公堂は日増しに勢力を失っていったとされる。⁽²⁷⁾このように、孫文ら革命派と陳炯明派は激しい華僑争奪戦を演じ、それに伴いニュージーランド華僑も熾烈な対立が生まれた。その時、ニュージーランド致公堂は南北アメリカなどの致公堂の対応と異なり、むしろ陳炯明を支持したとみなせよう。

三 第一次世界大戦から一九二〇年代のニュージーランド華僑

一九〇七年、一九〇八年、一九一〇年ニュージーランド政府の移民法はしばしば修正されたが、大きな変更点は少なかった。一九一四年から一八年までの第一次世界大戦期は、ニュージーランドも参戦し、戦争に忙しく、移民問題を顧みる余裕はなく、排華風潮は収まっていた。だが、戦争が終わると、ニュージーランドは不況に見まわれ、失業者が多く、再び排華風潮が発生した。従軍兵士が次々と帰国したが職がなく、彼らは華僑が彼らの仕事を奪っていると怒り始めた。その後、さらに不景気となり民衆生活は困窮した。とはいえ、中国人は平時においても勤儉で蓄えもあり、生活は相対的に安定していたという。このことに当地の人々の不満を募らせ、反華言論を惹起したのである。⁽²⁸⁾実は当時華僑人口は大幅に減少しており、一九一六年には二二四七人で、すでに一八六七年以降の最低人数に陥っていた(表2)。

一九二〇年の修訂移民法では、イギリス人はニュージーランド移民の権利を有していたが、華僑の永久居住権取得を完全に禁じた。華僑が一年間に納めるべき人头税は一〇万ポンドに達した。かくして、二六年以

ニュージーランド華僑の歴史とその特質(菊池)

降の二〇年間、華僑で永久居住権を得た者は皆無である。中国人には六ヵ月から二年間の「臨時居留証」が発給されたに過ぎない。中国人留學生も同様で、三〇年にニュージーランドでの進学が許可されたが、一年間だけであった。その後、延長願いを出さなくてはならない。また、在学中は仕事をするとはできない。⁽²⁹⁾

ここで、ニュージーランドにおける国民党機構について説明したい。一九二一年上半期に中国国民党ニュージーランド分部がウエリントンに成立し、当初、オーストラリアのシドニー支部に所属した。執行部部长は黄培、副部长は周炳林、書記は趙平鳴と周方錦、総務科主任は周仲麟、會計科主任は黄同発、評議部議長は陳兆芳であった。二一年七月一日に国民党機関紙として『民声報』(註(6)を参照されたい)がウエリントンで刊行された。続いて三〇年には、国民党オークランド分部が『民鋒月刊』(“Min Hok Times”)を刊行したが、第一期を出しただけであった。これらの中文新聞は政治的なもので、とりわけ海外国民党員との連絡を生みだし、かつニュージーランド華僑を中国情勢と政治闘争に一定程度巻き込む契機になった。⁽³⁰⁾

一九三一年国民党中国特派員の余俊賢が大洋洲各地の党务を視察後、各地の国民党組織は発展したが、ニュージーランドは、それ以前からの楊湯城、郭期頤を含め、二〇〇人余の国民党員がいた。⁽³¹⁾

ところでニュージーランドの華僑団体としては、採金時代に多数の幫が存在した。幫の構成員は同一の族姓、あるいは同一の県や郷村出身者である。姓は余、黄、楊が多く、彼らが組織した会館は東増会館(東莞、増城)、番花会館(番禺、花県)と江夏会館である。

(一) 四邑会館：四邑とは新会、台山、開平、恩平四県の通称であり、

四県出身華僑が組織した団体である。四邑華僑は一九世紀末にニューギランドに来てから、その足跡は全土に及ぶ。清が弱体で外交面でも弱かったため、常に各種の凌辱を受けてきた。そこで、四邑華僑の有識分子が団結の必要を感じ、まず民塘書報社を新設し、それによって団結を図り、集会を開催して書報を閲読し、言語を学び、知識を広げた。⁽²²⁾

(二) 番花会館：広東省番禺、花県、從化三県出身者による団体である。清朝同治年間の一八六四年から七五年に成立した。ニューギランド南島の鉢区のラウレンス (Laurence、中国名「勞倫斯」) に会所を設けたが、番禺出身者が主であり、花県、從化両県出身者を糾合した。番花会館は金鉱が枯渇すると、華工達は次々と当地を離れたため、不可避免的に衰退した。二〇世紀になると、華僑は北島に集まるようになり、特にウエリントン、オークランドに集中した。一九二二年以降の新華僑は若者が多く、従来の華僑に比して教育水準が高かった。彼らは集まれる場所を望んだため、二七年ウエリントンで会館を復活し、「番禺会館」と名付けた。会則に「凡そ本会に共鳴する者は加入して会員になることができる」として花県、從化県出身者も加入できるようにした。当初の会館指導者は周利和、楊浩林、蘇容星、周利傑らであった。会館は相互連絡、相互扶助の外、先人を忘れないように毎年春夏にウエリントンで墓掃除を実施し、団結力を強めた。その他、中国の故郷に対する慈善活動が活発で絶えず資金援助をおこなった。⁽²³⁾

(三) 東増会館：一九二六年に成立し、会員は広東省東莞、増城両県出身の華僑である。会館設立の発起人は陳田、吳堯緒、吳平灼らであり、かなり裕福で、ウエリントンのフレデリック街に会所の建物を購入できた。賛同者は六〇人余である。東増会館の第一回会長は黃樹培で、第二

回が陳田である。その宗旨は相互扶助、紛争解決、慈善公益事業の推進、華僑大衆の福利などであった。東増会館はニューギランドで比較的に規模があり、健全な華僑団体で主導的役割を果たした。⁽²⁴⁾

(四) 岡州会館：新会 (新会県の旧称は「岡州」である) 会館の別称で、一九二一年に設立された。会員は広東省新会県出身の華僑で、多くがオークランドにいたことから会所もここに設置した。その宗旨は会員との連絡、相互扶助、紛争解決、中国の故郷建設支援、および公益事業振興などである。その活動はその他の華僑団体と共に、当地の華僑社会の仕事に参与した。⁽²⁵⁾

その他、前述した宗教秘密結社の致公堂やキリスト教団体が存在した。

(一) 致公堂：一九〇七年頃、ウエリントン、オークランド、「卡駟佐治」(クライストチャーチのこと) 現在は「克頼斯特徹奇」、あるいは「基督城」と漢字表記) の三市に存在し、かなり活発な政治色の強い団体であった。ウエリントンの会所指導者は周騷、楊万、黃品雲、鍾徳寛、雷維樂らであり、オークランド会所の指導者は甄旭賢、甄曾賢、董梅溪、陳苟らであった。「卡駟佐治」会所の指導者は劉鹽、楊成九、余子玉らであった。⁽²⁶⁾

(二) キリスト教：一八七一年前後に多くの金採掘の華工がやって来たが、重労働で悲惨な生活を送っていた。欧州から来た幾人かのキリスト教宣教師が華工に同情し、一方で布教すると同時に、他方で華工の困難な問題を解決できるように支援することにした。これが、華工がキリスト教に接した始まりである。華工は元来、中国の農民であり、教育をほとんど受けておらず、文化水準も低かった。生活のための労働に迫ら

れ、英語は僅かな生活用語しか分からず、甚だしい場合、全く話せなかった。そこで、宣教師は布教どころではなく、まず言語上の問題を解決する必要があり、オークランドの長老会に援助を求めた。長老会は欧州系キリスト教徒を中国に送り、中国語を学ばせるよう指示した。そこで、広州に白人鉱山労働者の息子で二四歳のアレキサンダー・ドン(Alexander Don)を派遣し、一年半広東語を学ばせた。病気のため一旦ニュージーランドに戻ったが、八九年今度は白人神職者四人と二、三人の中国人キリスト教徒を同伴して再度広州に戻り、布教活動を大々的におこなうと同時に、郊外に教会学校を設立した。そして、アレキサンダーは華工の故郷である番禺県で布教を始め、一九〇一年キリスト教会を建て、かつ教会学校二校と普恵医院などを創設した。だが、当地の農民は仏教、道教を信仰しており、キリスト教を受け入れようとはしなかった。その上、一部の白人宣教師が横柄で当地民衆の恨みをかい、反キリスト教の多くの抵抗にあった。とはいえ、普恵医院は西洋医カーク(Kirk)が創立し、最新式の設備を導入した。かつ同医院で生まれた華振華がニュージーランドで医学を学んだ後、一九三〇年代にここで医者となり、評判を高めた。こうして布教も徐々に順調になったようである。三八年日本軍が広州を占領した。その時、キリスト教会関係者がニュージーランド政府への避難してきた難民申請に助力した。このように、ニュージーランドでの布教というより華僑出身地での布教であり、問題を孕みながらも学校や医院設立にも尽力している。

一九二八年ニュージーランド華僑連合会はウエリントンに成立した。丁度その時、中国領事呉勤訓がウエリントンに着任した。当時、ニュージーランドには、統一した社会団体はほとんど存在せず、中華会館も四

ニュージーランド華僑の歴史とその特質(菊池)

年前に解散させられていた。僅かな同郷会がそれぞれ分散的にやっており、相互団体間で団結、協力する姿勢に欠けていた。呉勤訓の領事就任の歓迎会も各団体がそれぞれ主催し、共催することができなかった。このことに楊湯城ら華僑指導者の一部は心を痛め、呉領事に彼が前面に出て華僑統一組織を新設するように進言した。こうして、ニュージーランド華僑連合会(その後、「華僑連合總會」と改称)が成立した。そして、呉領事が会務を主宰し、彼を加えて番花会館の謝巨輝、楊湯城、曹樹球、周才錦の四人、東増会館の郭期頤、吳堯緒、黃文竹、閔烘森の四人、四邑会館の梅榮、余華、陳栢業、陳檢業、王子堂、廖瓊彬ら六人の計一五人が第一回委員となった。華僑連合会新設により新たな段階に入った。一九三二年前後、領事は保君皋が呉勤訓と交替して就任した。それに伴い郭期頤が会長、周礼才が副会長にそれぞれ就任した。第一次上海事件の際、ニュージーランド華僑連合会もすぐさま呼応し、献金、物資献納によって十九路軍を支援した。

農業方面では、オタゴ州会所在地のダニディン(Dunedin)、「達尼丁」市には、一九三七年以前は少数の致公堂員、国民党員がいたが、一つの華僑青果同業会があっただけで、華僑団体はなかった。だが、日本が対中軍事侵略を開始し、一九三一年満洲(一九・一八)事変を引き起こし、続いて三二年一月に第一次上海事変が勃発して十九路軍が日本軍に反撃すると、これを契機にダニディン市の華僑は抗日献金活動をおこなった。これを契機に華僑有識者がさらなる団結の必要と、華僑団体を緊急に成立させる必要を感じた。三四年楊湯城は中国に帰国し、再びニュージーランドに戻ると、ダニディン「太平洋青果店」工作を始めた。三五年楊湯城はダニディン市の幾人かの華僑指導者と、同市の「区

他咄・修付命」華僑連合会（連合總會設立後、その「区他咄・修付命」支会となる）の組織化を発起した。そして、徐鏡廉、楊湯城、黃灼光ら二人を、第一回執行委員に選出し、会長、副会長にはそれぞれ徐鏡廉、伍伯廉が就任した。³⁹⁾

なお、学校教育に関しては、一九二七年オークランド国民党分部は華天夜学校と閲書報社の運営を開始し、華僑の中国語教育と革命建国思想を宣伝したことがわかるだけである。ニュージーランドの華僑教育に関する史料は極めて少ない。華僑数が少ない関係で、他諸国に比して戦時期は華僑学校、華僑教育が進展していなかったことを示唆するのであろう。

ただウェリントン総領事館が外交部に提出している檔案（一九四六年二月一日）を入手することができた。これからニュージーランド華僑学校について四五年七月段階、すなわち戦争末期の状況がわかる。要約すると、ニュージーランド華僑教育は近年進展中であり、華僑が多い年では華僑団体付設の学校が五カ所ある。それらは国文（中国語）、歴史・地理を教える夜間補習学校であり、完全ではなく、充実、改善の必要がある。現在、学齢に達した華僑子女はニュージーランドの公立・私立の大学、中小学校に通い卒業している（高校は中学校に包括）。これら学校制度と水準はイギリスに倣ったものである。その課外に国文と地理・歴史を学べるのは華僑学校のある都市居住華僑の子弟のみである。もし正式に華僑中小学校を新設しようとするれば、教員人材確保と創立費、運営費の問題である。経常費は莫大で、華僑だけでは支えきれない。また土地租借の問題もある。さらに小都市や鄉村の華僑子弟をどのようにして都市の華僑学校に通わせるかも一つの問題である。ニュージーランド

籍華僑子弟は募集できないのか、もし華僑学校からニュージーランドの学校に転学、もしくは進学できるのか。時期が来たらニュージーランド政府と交渉しなければならない。⁴⁰⁾このように華僑学校は「進展」しているとしても未発達であった。戦争末期になっても華僑団体に付設する夜間の塾的な課外学校五校しかなく、充分な基礎を築いているとは到底いえない状況であった。教師数、その略歴、児童、生徒数等々は不明である。また、これら学校の目的は中国との関係を重視するもので、中国語、歴史・地理を通して中国の習慣、伝統を学ばせることに主眼が置かれていた。

四 ニュージーランド華僑の待遇改善と職業変遷

まず、ここでニュージーランドの政治情勢を見ると、一九一六年労働党の結成以降、大きな変化が現れた。労働党指導者は人種平等の理想実現を掲げた。一九三五年に初のサベージ (M. J. Savage) の労働党政府が成立し、三六年養老年金を増額した際、中国などアジア系の英国臣民も養老年金を受け取れるようになった。そして、三八年には、「社会安全法案」では中国人も種々の社会福利、例えば、就業、医療免費、病氣期間の労賃取得などを享受できるようになった。⁴¹⁾

華僑の職業面でも前述の如く変化が現れた。一八八〇年代には中国人の主要職業は採金であったが、一九三六年度の調査によれば、①果樹園や野菜栽培、②青果小売商、③クリーニング屋の三つが主要な職種となっている。具体的には青果栽培が九一四人（約3分の1）、青果小売店が六一八人、クリーニング屋が二〇〇人、残りの約五〇〇人が各種職

業に就いていた⁽⁴³⁾。このように特に青果栽培が最も活力があった。彼らは土地を租借すると、馬一頭、スコップなど簡単な農具で土地を耕した。ある者は牛や羊の牧畜業を兼営した。彼らの多くは中国の農民出身であったため、耕作や牧畜に優れていた。また、ある者は故郷から多くの野菜の種子を持ってきた。その上、ニュージーランドの気候は良好で、土地も肥沃であったため、各種の野菜や果物は栽培は順調で、都市や農村の民衆に供給した。ある華僑は華農と連携し、青果販売商店を経営した。また、ある者は自ら栽培し、かつ青果小売店を経営した。このように発展し、白人の同業者を上回ったために、不満を惹起した。そこで、ウエリントンでの排華風潮が起こった時、白人の青果業者がそれに参加したのである。とはいえ、消費者である都市の白人はそれに組みせず、排華風潮は収まった⁽⁴⁴⁾。

ここで看過できないことは、欧州系白人が主導社会の中で原住民のマオリ人は長期にわたって社会の「縁」(周辺地区)に逐いやられ、経済的地位は低かったという事実である。こうして、同様に社会の「縁」に逐いやられた華僑と接触する機会が生じた。華僑は菜園経営の際、マオリ人と相互依存関係が生じた。華僑は公民権がないため、土地を購入する術がなかった。こうして、華僑はマオリ人部落が所有する土地を租借することになったのである。他方、貧窮に苦しむマオリ人は土地を貸し出し、かつ華僑経営菜園で雇用されることで二重に収入を得ることができた。こうした状況は必然的に菜園で働く華工青年とマオリ人の娘との恋愛感情が生まれた。結婚まで至るのは多くはないとはいえ、彼らの子女は「混血」として一定数存続し続けることになる⁽⁴⁴⁾。

ニュージーランド華僑の歴史とその特質(菊池)

五 抗日戦争の勃発とニュージーランド華僑

一九三七年七月七日盧溝橋事件の勃発後、日本軍の南下にとまない華僑の故郷である広東省は日増しに危険な状況に陥った。華僑総会、中国総領事館、およびニュージーランドのキリスト教長老会は共同でニュージーランド政府に働きかけ、華僑家族を「難民身分」として受け入れ、戦後に永久居住権を与えることを要請した。一八八一年以来、ニュージーランド政府は人頭税方式で華僑の入国を厳しくコントロールしてきた。そこで、早期の入国華僑は青壮年男子に限られ、その妻子の多くは中国の故郷に留まらざるをえなかったのである。だが、日中全面戦争、第二次世界大戦、太平洋戦争と続き、それ契機に状況が一変した。ニュージーランド政府は多くの中国人婦女子を「難民身分」での入国を許可したからである。この後、人頭税は廃止された⁽⁴⁵⁾。ニュージーランド華僑史にとって臨時的な出稼ぎ型の男優位の社会から、家族社会へと大転換する分水嶺となった。

三十七年七月二五日ダニデン市の「区他皓・修付命」華僑連合会は連合会経費から五〇英ポンドを「盧溝橋の抗日將兵慰勞費」として拠出し、ウエリントンの中国領事館を経て南京に為替送付した。続いて八月一日当地の華僑籌款抗戰救国大会を開催した。楊湯城が主宰し、参会者は一〇〇人余に上った。この場で最初に「抗日救国第一回献金」を提起し、まず楊湯城は三〇英ポンド、また、楊文煊、鄧大椿も各三〇英ポンドを献金し、その他の参会者も多くが五英ポンドや一〇英ポンドを出し、認捐計一一七九英ポンドに上った。会議では、長期救国献金の「星

期額捐」として、商店主は毎週五〇英ペンス、労働者は一週間賃金の一割を拠出することを決議した。⁴⁶⁾

「区他皓・修付命」華僑連合会はウェリントン華僑連合会と共同で当時の中国領事汪豊に対して文書で、全ニュージールランド華僑救国代表大会の開催を建議した。それを受けて汪は各地の華僑団体の意見を集めたところ賛同を得た。三十七年九月二六日ウェリントンでニュージールランド第一回華僑救国代表大会を開催し、一五地区代表四二人が参加した。代表大会は華僑籌款救国總會（以下、華僑連合總會と略称）の成立を決定し、劉錦梁、邵岳藩、楊湯城、郭期頤、周礼才、梅皋、陳檢業、楊培基、応海潮など二一人が第一回委員となった。会議では、「区他皓・修付命」華僑連合会提起の長期救国献金「星期額捐」（週献金ノルマ）を受け入れ、「二〇月一日」から全ニュージールランド華僑に対して実施することとなった。会后、各地区に分けて支会と分会を設置することになり、ウェリントン、オークランド、ダニディン、クライストチャーチにはそれぞれ支会が設立された。⁴⁷⁾ さらに三十七年一月から三十八年二月の間に前後五回にわたって古着を大箱三〇箱に入れて、香港東華医院に送った。これらは傷痍軍人や難民救済に用いられた。⁴⁸⁾

また、①四邑華僑は華僑連合總會に呼応して救国献金活動を積極的におこなった。また、四邑会館は四邑華僑学校を創設し、華僑子弟に中国語や中国伝統文化を教えた。さらに『四邑青年季刊』を刊行し、中国文化や倫理道徳を掲載した。②東増会館は抗戦時期にはオーストラリアの中国総領事館はウェリントン領事館の随習領事余職慎をオーストラリア総領事館の副領事に異動させようとした。余職慎は台山籍で、華僑知識分子である。長期間、領事館で働いた経験から華僑状況に熟知してお

り、その権益を守るため尽力した。そこで、東増会館はニュージールランドの華僑団体を代表して国民政府外交部に余職慎の残留を願いだした。外交部としても特別に余職慎の残留を許可すると共に、ウェリントン副領事への昇格をおこなった。⁴⁹⁾

三十八年三月に第二回ニュージールランド華僑救国代表大会を開催し、二項目の決議をおこなった。①救国献金は華僑連合總會にすべて集中した後、国民政府中央に直接為替送付する。②救国公債の販売推進の任務を引き受ける。このように抗日救国献金運動は活発に展開され、日本敗戦まで持続した。ただし少数の華僑は献金に応じなかった。生活困難で応じられないことは致し方ないが、ある華僑は他の華僑が献金それ自体に反対し、中傷するデマを飛ばした。彼らは「漢奸」、「売国奴」と非難された。⁵⁰⁾ このように、献金、救国公債購入はある面かなり強制的なものであった。

三十八年一〇月、日本軍は広州を占領した。ニュージールランド華僑家族は多くが広州付近に住んでおり、一グループの家族が戦禍を逃れて難民資格でニュージールランドに避難してきた。婦女二四九人、子供が二四四人である。これには楊湯城の妻黄玉蘭も子供二人も含まれていた。当時のニュージールランド政府の入国規定によれば、一人「二〇〇ポンド」（子供も同額か無料か不明）の保証金を出して二年間の居留期間が認められる。すなわち、居留時期に生まれた子供を含み二年後には帰国しなければならぬ。だが、太平洋戦争勃発によって交通が断絶し、帰国する術を失った。当時、ニュージールランド国民も日本軍の中国侵略に批判的で華僑に同情していた。ニュージールランド華僑連合總會は中国領事館の支持を得て、かつ幾つかの宗教団体が人道上から同情を示し、ニュー

ジールランド政府に対して華僑家族の居留権を申請した。⁽⁵¹⁾ただし華僑の永住権を認めたのは戦後の一九四七年になってからである。

周知の通り、第二次世界大戦期ニュージールランドは連合国の一員であり、華僑は祖国中国の抗日戦争を積極的に支援できた外、連合国の反ファシズム戦争を支援した。例えば、一九四〇年ダニディンでは市民大会が開催され、ニュージールランド遠征軍がアフリカでの戦争作戦に参加する将兵に対して献金することになった。この時も華僑連合総会下の「区他皓・修付命」華僑連合会はまずダニディン市慰勞会に差し出した。⁽⁵²⁾華僑の主な役割は参軍するというより、ニュージールランド内の防空救護活動など、いわば後方支援である。

ところで、一九四一年一月外交部によれば、海外部処長の駱介石をオーストラリア、ニュージールランド、および南太平洋各地に派遣することになった。その目的は国民党總裁蔣介石の書簡を携え、各地華僑を慰撫し、同時に華僑航空救国捐、節約建国儲蓄運動などを宣伝、推進する重要使命を負っているという。かくして、駱介石は予定通り出発した模様であるが、シドニー総領事館から四月二〇日付け電報が入った。オーストラリア要人とそれぞれ会見するため、駱介石の所持した（中国紹介の）記録映画などを検査したところ、「八路軍の紫荊関一帯での遊撃戦」が含まれていた。放映すれば、将来、華僑の誤解を引き起こすことが憂慮される。これに対して海外部長劉維熾は「駱介石同志」のこの件は当地の華僑に告発され、オーストラリア総支部と前後して電報が来ており、かつ「駱介石同志」からも心痛極まり、一切の職務から解放して帰国させて欲しいとの申立があった。そして、「敵偽奸党」（汪精衛派）がオーストラリア当局に中傷、密告したことを臭わせた。⁽⁵³⁾こうした経緯

ニュージールランド華僑の歴史とその特質（菊池）

でおそらく駱介石はニュージールランド訪問は取りやめ、二月二五日オーストラリアから中国に直接帰国した。中共の八路軍活躍の記録映画は第二次国共合作下とはいえ、新四軍事件など国共摩擦が厳しさを増している時期であり、国民党内でも問題になったであろう。汪精衛派としては、共産主義を嫌うオーストラリア当局、華僑を巻き込んで揺さぶりをかけ、蔣介石・国民党の救国献金運動を妨害する意図があったと見なせる。

六 太平洋戦争の勃発とニュージールランド華僑

一九四一年一二月太平洋戦争が勃発すると、戦火はニュージールランドにも迫ってきた。そこで、ダニディン市は救護隊を組織した。楊湯城は「区他皓・修付命」支会から華僑青年二〇数人を選抜して救護隊に参加させ、また、彼らは防空などの仕事を担当した。ニュージールランドはアメリカ軍の訓練と補給基地となった。当時、ニュージールランド政府は青果栽培を重視した。大部分の青果栽培は華僑がおこなっており、アメリカ軍にそれらを供給した。⁽⁵⁴⁾

一九四二年七月に首都ウエリントンで代表大会が開催され、ニュージールランド華僑農業総会（以下、華農総会と略称）設立を決議し、各地の農会は華農総会に所属する分会となった。総会会長には黄咏沂を選出した。書記は伍本立である。また、中国語、特に英語の交渉能力が重視された。中文秘書は趙国俊であり、特に呉何枝を英文書記兼幹事として招聘され、登記、および政府の関係各部門や西農会（白人農会）と連繫、接触し、野菜栽培、販売など各方面で意見を提起した。

華農総会が成立すると、西農会が代表大会を開催し、華農総会代表を招聘した。にもかかわらず、西農会は融和の姿勢を見せず、数の力で出席した華農総会代表に圧力をかけ、代表は退席を余儀なくされた。こうした状況に対処するため緊急な華農総会代表大会を独自に開催して対策を相談することにした。そうした折り、西農会会長から交渉したいとの電話があった。そこで、華農総会会長の黄咏沂と西農会会長のB・V・クックスレー(B. V. Cooksley)の会談が始まった。この時、クックスレーは、中央委員会を組織し、両農会を統括したいと提起した。続けて彼は主席一人については西農会会長が兼任、副主席三人は全て西農会から派遣、ただし中央委員会委員は一人、両農会から各八人とすることを提案した。黄咏沂はかなり不公平な人事と考えたが承諾した。なぜなら華農総会が初歩的とはいえ発言権を得ることになり、しばらく忍耐し、変化を待つと考えたからだ。華農総会は黄咏沂、呉何枝、周重民、石松、朱成基、陳鎮威、陳松興、周耀星の八人を第一回中央委員会委員に指名した。中央委員会では農作物価格問題で交渉した。華農総会としては、政府が野菜の最低価格を認めていないことに対して、農作物の最高価格と最低価格の設定が必要と主張した。当時、農作物販売は二種あった。一種は白人が主におこなっており、缶詰とか冷凍野菜とかの加工業に大量に卸すもので比較的安価であった。他方、華農生産の農作物は市場販売の価格が高い。最低価格を規定しないと、安価な缶詰のみ売られて、華農には不利である。華農総会は西農会の反発によりやむなく列入口目を減らし、一般家庭で日常生活で用いる馬鈴薯、玉葱、人参などの双方の最低価格を設定することで、華農の利益を維持した。⁵⁵⁾

一九四二年には、船員差別問題が浮上した。香港からの汽船ケネル

ワース号に中国人船員四九人が乗船していた。中国人船員は戦時の航海が危険にもかかわらず、白人船員との間で差別待遇を受けることに不満を持っていた。例えば、白人海員の月賃金八英ポンドに対して中国人海員は僅か一英ポンド余で、約八分の一である。同船がダニデン入港した時、中国人船員は「区他皓・修付命」支会に支援を求めた。そこで、同連合会は楊湯城ら執行委員三人を派遣し、船長と交渉し、最終的に白人船員と同等の賃金を獲得できることになった。中国人船員は感謝の気持ちとして救国献金一二〇英ポンドを差し出したという。

また、一九四四年には、イギリスの汽船内で中国人船員が白人船員に侮辱された。中国人船員の兄弟は怒って白人船員を殴りつけ、負傷させた。同船がニュージールランドの「弗卡塔爾」港に停泊した時、兄弟は殺人未遂罪で告訴され、拘留された。「他皓・修付命」支会はそのことを知り、直ちに人員を派遣した。そして、元々の原因が白人船員の華僑兄弟に対する差別的な発言として、華僑連合総会と中国領事館に支援を求めた。弁護士を雇い、領事館、華連総会からも人員を出廷させ、かつ通訳もつけた。かくして、兄弟は無罪釈放にこぎ着けた。⁵⁶⁾ こうして「他皓・修付命」支会は人権や経済的不平等に関しても重要な役割を果たしていた。

この他、ニュージールランド華僑連合総会は抗戦期間、華僑の「為替購入証」取得申請を支援した。元来ニュージールランドは外国為替兌換が自由な国家であった。外国為替が必要な時、随時銀行で購入できた。だが、第二次世界大戦の勃発後、ニュージールランド政府は外国為替が「敵国」(独・伊・日など)に流出することを防止するため、外国為替統制を実施し、「為替購入証」取得を義務づけた。それによって華僑は外国

為替を中国の家族に送る場合、銀行に対して外国為替申請しなくてはならなくなり、かつ限度額も設定された。当初、「五英ポンド」が限界とされた。その後、改定され、毎半年に一回申請でき、「四五英ポンド」を限度と改訂された。比較的大きい都市などには複数の銀行があり、どこでも申請できた。ただし、一部の輸出商（華僑、白人？）は華僑に高価で外国為替を購入すると投機的に持ちかけ、問題を引き起こした。ニュージーランド政府はそれを知り、中国領事館に対して華僑一人一人に身分証を発行することを要請した。それによって銀行に対して外国為替申請をスムーズにしようとしたのである。ただ領事館は人手不足で、引き受けられないと断った。その後、ニュージーランド政府と折衝が続けられ、結局、華僑連合総会がこの事務に協力することになった。ただしニュージーランド政府はこうしたやり方は決して妥当な解決策でないとして、ある華僑が外国為替を申請する場合、一、二人の華僑が同時に銀行に対して署名した保証書を提出すべきとした。こうして、手続きがさらに煩雑になった。結局のところ華僑連合総会が承認した後、各地の分支会に対して証明書を送給することになった。この証明書を「外国為替購入証」（後述）と称する。⁽⁴⁷⁾

華僑連合総会は、華僑為替を中国に送付する際、当地政府に制限されている。中国銀行はすでにオーストラリアのシドニーに分店を設立しているのだから、ニュージーランドにも支店、もしくは辦事処を設立し、華僑為替の便を図ってもらいたい、とウエリントン総領事館に要請した。そこで、四二年五月外交部に対してシドニー銀行と大使館、領事館が合同でオーストラリア華僑の中国留守家族への登記と為替弁法を統一的にこなうことの指示を求めた。その上、オーストラリア華僑は識字

ニュージーランド華僑の歴史とその特質（菊池）

者がとりわけ少なく、かつ郵便・電信が遅滞しており、緊急な対応が必要という問題もあった。だが、オーストラリアでは、四二年七月シドニー銀行分店の開業以来、こうした状況が緩和されたことを知った。そこで、四三年一、二月にウエリントンのニュージーランド・ナショナルバンクに華僑為替などの代行を依頼したが、まだ回答がない。したがって、外交部に中国銀行支店の開業を依頼したい、と強く求めた。ただし戦時期にはニュージーランドに中国銀行支店が開業したという形跡はない。

華僑連合総会代表大会で、ある人が制限案を提起して「救国長期献金を規定通り出していない者に対しては総会が（外国為替購入証の申請を）受理すべきではない」と主張した。その理由として救国長期献金を出さずに、ただ自らの家族のことだけを考えていると指摘し、非難した。この提案は激論になったが、結局「抗日救国」の高揚下で採択された。こうして、総会と分支会とは各人物に対して多くの調査を実施し、審査後、約一〇〇〇件の「外国為替購入証」を送給した。総会は理財員の余求、呉何枝二人に担当、責任を持たせ、彼ら連名の署名で「外国為替購入証」を送給した。⁽⁴⁸⁾ 献金を出しているか否かが踏み絵とされたのである。

四三年八月には、華僑連合総会は合同で第八次全属代表大会を開催している。総会、および各支分会代表計三一人。一三日の開幕式後、一九日から六日間にわたり会議一五回をおこなった。会議で採択された案件の一つは、支会が提出した「六全代表大会で議決した毎年各支分会を一回巡視し、当地華僑に対して抗戦建国工作、および適時、献金に抵抗する分子に対して反省を促す組織を作るか否かの修正案」であった。結

局、「毎回の代表大会閉幕時、各代表分隊（全五分隊？）が所属各支分会を一回巡視することとした。同時に会務期にはそれに協力、必要時には領事館と連絡、前もって華僑運動を指導し、献金に関してはニュージーランドドルで五万ドル余を得た場合、一部を「予徴額捐」（予め徴収する定額献金）、および「加捐」（追加献金）とするなど具体的に決定した。

八全代表大会の各関係議案は(1)救国、(2)華僑教育、(3)僑務、(4)会務に分けて要約すると、以下の通りになる、

(1) 救国関係議案―①中華救護隊「第（計？）一〇隊」を継続して組織する、②ニュージーランド生まれ、もしくは中国生まれにかかわらず、有職華僑は長期救国額捐を納めることよって国民の責任を果たす、③領事館に当地政府との交渉を依頼し、華僑の中国への為替送付、建国儲券購入の制限撤廃する。

(2) 華僑教育関係議案―「国家のための学生・人材育成奨励案」を議決。②ウェリントン華僑児童国語学校の校長兼教員である楊耀輝は大会に対して華僑連合總會と総領事館が人員を派遣し、全ニュージーランド華僑学校の調査を合同でおこない、毎年一回、華僑各学校を巡回視察する。その際、学生に試験を実施して成績を勘案して奨励する。

(3) 僑務関係議案―①凡そ華僑が為替証を受領、あるいは代理為替購入証を買い上げる時、所属支分会を経て總會に報告し処理すべきである。

②総領事館がいかに当地税関との交渉を依頼するか。（總會？）主席が（総）領事館に代表劉錦梁ら九人を指名派遣し、相談し、總會が処理する。③香港陥落前に、華僑が当地各銀行から購入した香港ドルの為替手形は、今後、そのナンバーなどを總會が登録し、将来、当地銀行と交渉

し、華僑の利益を保障する。④中国内米価が一〇〇斤が三〇〇〇元から六〇〇〇元に暴騰している。華僑家族からの電報は急を告げている。そこで、大会が国民政府に米価を調整し、民衆の困窮を打開してくれるように打電する。

(4) 会務関係議案―①分会会で一年以内の成績優良者を奨励する。②『大事週刊』には華僑献金姓名、およびその金額を掲載する。③巡視団を組織し、毎年一回各分支会を巡回して当地の華僑に抗戦建国工作を報告し、かつ献金に抵抗する分子には反省を促す。毎回、代表大会閉幕後、各代表分隊が巡視し、ある分支会の会務に整理すべき点があれば協力する。④凡そニュージーランドの男女華僑で居住権を有し、あるいはしばらく居住している者で満一六歳以上は總會に会費を納めるべきである。⑤組織条例を修正し、支会執行委員は一―二人、分会執行委員は七―一人に改める等々であった。⁶⁰⁾

ところで、太平洋戦争の勃発以降、華僑家族は二年間の期限が過ぎても交通が断絶し、ニュージーランドから出国できなくなった。その上、中国国内も不安定であった。そこで妻子らはニュージーランドに居住し続け、子供は進学していた。こうした状況を見て一部の「宗教団体」（キリスト教を含めて各種宗教）は、これら妻子に居留権を与えるように提言した。かくして、政府も強制送還しないことを保証した。この時、ニュージーランド民衆の中には何らの反対も巻き起こらなかった。中国国民党ウェリントン駐在支部は第二次常会で、（ニュージーランド）総領事館に対してニュージーランド政府と、暫時ニュージーランド居留する華僑がオーストラリアの「移民新例」にならない、居留期間の延長を交渉するよう求めた。ウェリントン支部は本（一九四四？）年四月

一日総領事館に対して書簡で要請した。それによれば、「現本部はニュージールランドにしばらく居住している男女華僑は毎回居留期間が短すぎ、満期において期間延長の手續きに労力を使い大変苦労している。

英米諸国は我国（中国）に対する不平等条約をすでに取り消し、我国の国際的地位はすでに高まっている。そこで、当地政府は華僑待遇をこれを契機に改善すべきである」と。そこで、総領事館はニュージールランド関係機関と交渉することを求めている。その際の提案理由は、①華僑の六ヵ月から一年間の満期時、延長手續きが繁雑すぎる。②近隣のオーストラリア政府は暫居華僑の滞在を「一九四五年六月三〇日」に延長している。ニュージールランド政府も同様にすることを切望する。③ニュージールランド政府は太平洋戦争は短期間に終わらないという。ならば中国・ニュージールランドの交通も短期間で回復できず、華僑も帰国できない。当然のことながら居留期間の延長を請う、と強調した。四四年には、アジア系を蔑視する立法は基本的に前後して廃止され、ニュージールランドでその他の外国人と法律上、同様な権利を享受できた。永住権を有する中国人もその妻子が入国申請、保証金二〇〇ポンドを出せば、二年間に限り居住できるようになった。その新規定により五〇〇家族、妻二四九人、子供二四四人が入国した。この結果、ニュージールランド在住の華僑総数は約三〇〇〇人となった。⁶² このように、太平洋戦争中に居留権問題は改善する契機となったのである。

中国は「四大国」の一つとなっており、国際的地位は高まった。ニュージールランドでは従来の排華言論も一時収まった。一九四四年には、ニュージールランドで中国人に対する法律面の差別条項を取り消し、人頭税と船隻乗客制限弁法は正式に廃止した。中国人は他外国人と同等

ニュージールランド華僑の歴史とその特質（菊池）

な地位を獲得するに至り、一切の外国人関連法規の適用を受けるだけとなったのである。

ここで、献金の実態を見ておきたい。四四年連合国救済会は献金運動を発動した。この際、「区他皓・修付命」支会はそれに呼応する形で、献金のみならず、楊湯城の妻黄玉欄ら華僑婦女十数人を派遣し、売花バザーを展開し、成果は大きく、連合軍を慰労した。このように、八年抗戦中、ニュージールランド華僑は抗日戦争と反ファッショ戦争に対して献金支援しただけでなく、さらに中国の災害に対して献金、救援物資を送った。例えば、「区他皓・修付命」支会（？）は河南の旱魃、広東の米恐慌など一八項目の救災支援をおこなっている。⁶³

八年抗戦中にニュージールランド華僑の祖国中国に対する献金総額は二四万英ポンド余りであった。国民政府の統計によれば、当時、ニュージールランド華僑は三七〇〇人余で、一人当たりで計算すると、献金額はトップクラスである。⁶⁴ こうしたことを強調するのは、華僑総数の少ないニュージールランドの献金総額は必然的に少なく、それを批判する海外華僑からの言動も少なからずあったのである。それに反発し、個々人が出した献金額の多さを主張し、ニュージールランド華僑はできる限りのこととはしたと強調しているのである。

姜明清編『捐獻史料』下冊に所収されている史料から判明するのは、一九三七年七月二日から十一月一〇日の期間にニュージールランド華僑連合会（連合総会）から二万五〇〇〇元、同一万円、同一万二〇〇〇元の計四万七〇〇〇元、オークランド華僑小学黄徳初（教員か）ら一三〇〇元などがあった。その他、「社会人士献金」（四三年七月から四四年一〇月）、ニュージールランド華僑、国民党員、白人らから約九九二英ポ

ドの献金があった。⁽⁶⁵⁾ もちろん、この数字は献金の一部にすぎないだろう。ただし、ここからわかることは、華僑連合総会が献金をとりまとめ、最終的に行政院、財政部宛に送付していたことであり、また、四三、四四年には太平洋戦争で日本軍と戦う中国への支援に白人「社会人」からも献金支援があったと見なせる。

ここで押さえておくべきことは、両大戦期間、ニュージーランドの場合、繰り返すが、兵士として参軍した華僑の絶対数は少ない。イギリス公民の条件に合致する人々に兵役義務があったとした。だが、大多数の華僑は公民資格がなく、かつ高齢であったり、あるいは英語能力に欠けていた。ニュージーランドの記録によれば、第一次世界大戦の時、華僑五人がニュージーランド軍に入隊した。第二次世界大戦では参軍したのは三九人に過ぎなかった。例えば、エング・キング（「伊昂・金・喬豪」）の父はギスボーン (Gisborne) で有名な華商であり、母はイギリスからの移住者である。第二次世界大戦では、エング・キングの甥「ジョージ」がニュージーランド軍の一員としてエジプトのカイロに駐屯した。オークランドの著名な華商陳達枝の孫である陳耀麟がニュージーランド空軍所属であった。⁽⁶⁶⁾ これらの僅かな事実が指摘できるのみである。なお、ニュージーランド華僑出身の兵士が直接太平洋で日本軍と戦ったとの史料はついに見つけることができなかった。

おわりに代えて——日本敗戦後の状況と楊湯城の足跡

本稿では、遺憾ながら最終結論を導き出すには至っていない。それを実証面でもニュージーランドで調査、収集した一級史料である華僑新聞

『屋崙僑声』、『中国大事週刊』なども締め切り期限の関係から使用できなかった。そこで、日本敗戦後の状況と、ニュージーランド華僑の指導者楊湯城の足跡を明らかにすることで締めくくりとしたい。

周知の如く一九四五年八月二五日、日本は無条件降伏をした。ニュージーランド華僑総会と各地の支分会は熱烈に勝利を祝う活動を挙行し、広範な華僑は勝利の喜びにひたつたとされる。⁽⁶⁷⁾ だが、連合各国と同様に戦争勝利の大パレードがあったと思えるが、それに華僑が参加したか否かは史料を探したが、不明である。ともあれ四六年八月一三日ニュージーランド華僑連合総会は第一一回代表大会を開催した。その中心議題の一つは全体華僑の抗日戦争と世界反ファッショ戦争の推進であり、献金、物資納付を実施し、共に国難に赴き、抗戦必勝を勝ち取るためのものであった。それは「高度の愛国主義と国際主義の精神を体现するものだった」と総括した。そして、八年抗日戦争と世界反ファッショ戦争支援の献金、物資納付などを紹介し、救国献金の任務はすでに完成したと宣言した。最後に『中国大事週刊』の停刊を決定した。⁽⁶⁸⁾ この『中国大事週刊』の最終版（停刊）も各自の献金額などが列記されているが、高揚した様子は見えない。何故か。ニュージーランドの国土が戦場にならなかったとはいえ、献金などできる限りのことはやり抜いたとの安堵感で虚脱状態になっていた可能性がある。また、むしろ戦後、ニュージーランドで華僑がどのように生き抜いていくのかに考えを巡らしていたのかもしれない。

最後に華僑人物についてであるが、ニュージーランド華僑の中で楊、黄、余三姓が最も人数が多く、歴史が長く著名である。その中で抗日戦争、太平洋戦争時期の活動がわかる楊姓、特に楊湯城（企業家で華僑団

体指導者)に焦点を当てたい。

楊氏家族の起点は、一八六六年頃にオーストラリアからニュージーランドにきた採金華工の楊湯康である。四代目の楊湯城は一九〇八年広東省番禺県で生まれ、二二年父とニュージーランドに移住。二七年一九歳の時、社会公益事業に熱心に取り組んだ。当時、河南・陝西・甘肅の大水害と旱魃の被災者が飢えと寒さに苦しんでいた。そこで、楊湯城、周炳森、郭期頤らは救災献金活動を開始した。その献金は為替形態で香港の東華医院を経て被災地に送られた。同年華僑、白人両代表によるウェリントン青果同業公会の組織化に参画。二八年ニュージーランド華僑連合会第一回執行委員に選出。三七年ニュージーランド華僑救国代表大会で華僑籌款(資金調達)救国総会執行委員に選出。抗戦勝利後の一九四七年、華僑指導者六人とウェリントンに建華貿易公司(董事長兼總經理は楊湯城)を創設し、輸出入貿易を始めた。続いて香港華僑と共に裕華旅行者を始めた。五〇年には新中国建設に参加するため、広州に裕華染色工場を建設し、それは五六年公私合営工場となった。五四年から八〇年には中華人民共和国第二、第三回全国人民代表大会代表、全国政治協商会議委員、民革中央顧問委員などを歴任。⁶⁹⁾

この略歴を見ると、ニュージーランド華僑の典型的な一族であったことがわかる。なぜなら、その一族の起点は採金華工であり、おそらく父もそのついでニュージーランドに移住。四代目の楊湯城は青年の時から祖国中国の災害に対する献金をおこない、「祖国愛」とニュージーランド華僑としての誇りを有していた。したがって、日本の中国侵略は座視できず、各種救国運動を展開する。また、彼は華僑地位の向上、経済利益の確保、および抗日戦争支援のため、青果同業公会や華僑連合会の組

ニュージーランド華僑の歴史とその特質(菊池)

織化に奔走し、参画している。戦後は企業家としての顔を見せた。そして、蒋介石・国民党から離脱、中国共産党支持に傾斜、海外華僑として全国人民代表大会代表、海外第三勢力として全国政治協商会議委員などに就任した。こうした軌跡は、アメリカ華僑の司徒美堂らに近い。

註

- (1) 劉渭平「紐西蘭華僑簡史」『澳州華僑史』所収、星島出版社、一九八九年、二一三〜二四頁など。なお、劉渭平は出版当時、シドニー大学東アジア学系教授。
- (2) 劉渭平、同前、二一四頁。「ニュージーランド」『平凡社大百科事典』第一巻、一九八五年、五〇一頁など。
- (3) 同前第一巻、五〇一〜五〇二頁参照。
- (4) 李海蓉、約翰・特納(Joha B. Turner)『歴史影像中的新西蘭華人(New Zealand Chinese In Historical Images)』社会科学文献出版社、二〇一七年、八一頁。
- (5) 第一に、華僑史に関するが、① NG Bickleen Fong, *The Chinese in New Zealand* (Hong Kong University Press, 1959) は、一九世紀から二〇世紀の第二次世界大戦の終結後までを視野に入れ、華僑の移動、ニュージーランドへの移住、税金、および同化問題までも視野に入れて論じている。だが、本稿が意識している第二次世界大戦、太平洋時期のニュージーランドの状況、動態については、上述の問題意識から遺憾ながら簡単に述べているにすぎない。初期華工の採金中心に論じたものに、② Stevan Eldred Grigg, *Diggers, Hatters & Whores: the Story of the New Zealand Gold Rushes* (Random House, 2008) ③ Peter Scott, *Opium and Gold* (A. Taylor, 1977) があり、華僑待遇、税金問題については、④ Paul Goldsmith, *We Won, You Lost, Eat That!: a Political History of Tax in New Zealand since 1840* (David Ling Publishing, 2008) ⑤ *Guide to Laws and Policies Relating to the Chinese in New Zealand 1871-1997* (New Zealand Chinese Association, 2008) ⑥ Fung David, *Turning Stone into*

Jade: the History of New Zealand Chinese Association (New Zealand Chinese Association, 2014) などがある。

第二に、戦時期に関してであるが、①謝国富「抗日戦争期間的新西蘭華僑」『華僑華人歴史研究』一九九二年第二期は、僅か四頁の小論文であるが、ニュージールランド華僑の経済的地位、農業を主とする重要な役割、組織化をポイントを押さえながら簡潔に述べる。その後、抗戦期の日本品ボイコット、宣伝、献金などを多面的に論じ参考になるが、華僑の活動に高すぎる評価を与え、華僑間のトラブル等々境界への言及が皆無なことは問題であろう。②Mee-mee Phipps, *Destines Divided: a World War I Romance of Chinese Diaspora* (Seriously Red Books, 2014) が、第一次世界大戦期の移住・移動問題を論じる。③Ron Asher, *In The Jaws of The Dragon: How China is Taking Over New Zealand And Australia* (Cross Publishing, 2016) は、主に戦後のニュージールランド、オーストラリアと、中国や華僑との関係にウエートが置かれており、太平洋戦争期に日本軍のダーウィン爆撃がオーストラリア、ニュージールランドへの脅威になったと指摘するにとどまる。その他、当時の史料が少ない中で本稿で多く引用した楊湯城「新西蘭華僑史」(上)(下)、中国人民政治協商會議全國委員會文史資料委員會編『文史資料選輯』第三四、三五輯(総一三三、一三四輯)中国文史出版社、一九九九年があるが、これは論文ではなく、華僑指導者楊湯城の回憶録で、戦時期を中心に華僑の苦難と活動を生き生きと書いており、大変参考になる。ただし、楊湯城中心に論じ、自らの華僑組織化、献金活動などへの高い評価等々であり、限界、問題点の捨象、記憶違いなどもあると考えられる。今後、実証面で他史料で強化を図る。

第三に、華僑家族史であるが、①Manying Ip (葉宋曼瑛), *Dragons on The Long White Cloud: Themaking of Chinese New Zealanders* (Tandem Press, 1996) は、家族史・一族史である。すなわち、Ken Choy (一九二二年生まれ) はカンタベリー大学で農業修士を取得したが、その父 Joe L. Choy (生年不明) はウエリントン のチャイナタウンの名士であった。Joe L. Choy は一九二二年(〜二二年)に短期間発行された最初の華僑新聞『Mang Sing Times』(『民声報』)の編輯者であり、孫文支持を打ち出し、国民党の宣伝するものだった。こうしたことが記述され、民

族差別や税金で苦しんだことが記述されるが、本稿が最大の目的としてゐる、華僑と戦争との関係、それにいかに参画したかなどの具体的な記載は皆無に等しい。他に、②David V., Wong Hop etc., *The Journeys of Two Families: Chan Ah Chee and Chan Sai Louie 1870 to 1940* (Chinese NZ Oral History Foundation, 2014) ③James Ng, *Chinese Settlement in New Zealand, Past and Present: Ng Fon and his Family in New Zealand* (2001) などがある。

その他 ①Chai Naitawaun に関しては、①Phoebe H. Li, *A Virtual China Town: the Diasporic Mediasphere of Chinese Migrants in New Zealand* (Brill, 2013) ②華僑とキリスト教とは、George H. Mcneur, *The Church and the Chinese in New Zealand* (Presbyterian Bookroom, 1951) などがある。

(6) 最も早期の中文新聞はウエリントンで中国国民党ニュージールランド駐在ウエリントン分部が出した一九二一年七月一日創刊の『民声報』とされる。趙平鳴と周仲麟が編輯を担当、陳兆芳が印刷監督を担当した。一日毎に刊行され、一部六ペンスであり、郵送費を含めて年費一六シリングであった。それも二年も経たずに経営難と考えられるが、停刊になった。なお孫文の北伐に賛同していた。(曹小傑「新西蘭華文報刊伝播の本土化転向(1865-1970)」『華僑華人歴史研究』第四期、二〇一七年二月)。それ以外にオーストラリアのシドニーで出していた新聞が流通していたとされる。

(7) 『屋簷僑声』(なお、『屋簷』はオークランドの旧漢字表記) は、ニュージールランド華僑連合会 (New Zealand Chinese Association、後に本文で述べたように「華僑連合總會」と改称す) の所屬となるオークランド華僑連合会が一九三八年一月から四五年抗戦終結まで刊行したガリ版印刷の新聞である。一九三九年五月ニュージールランド政府の要求により英名を廣東語発音で『Q Sing Times』とし、二週間毎に中国語と英語双方を用いて刊行した。戦争関連の人物、政治家や兵士を挿入した。内容は中国と当地華僑に関するニュースであり、華僑や欧州系各商店の広告もあった。その費用は主に献金、広告収入、購読費であり、一部はニュージールランド駐在領事や直接国民党からの支援もあったようだ。同新聞は主にオークラン

ド中心にニュージーランド各地方にも流布し、その他、オーストラリアや南太平洋諸島にも若干配布されたようである(曹小傑、前掲論文参照)。「屋舎僑声」ウエリントンにニュージーランド国立図書館で現物の写真撮影を許可されたが、不鮮明な文字も少なくなく、かつ冊子として綴じられており、頁と頁の間の文字が見えない部分もあった。

(8) 『中国大事週刊』(『New Zealand Chinese Weekly News』)は、一九三七年盧溝橋事件後、すぐにニュージーランド華僑連合会が成立し、すぐに抗日宣伝報道工作を強化するため、ガリ版刷りの『中国大事週刊』(『中国大事週報』と書かれているものもあるが、『週刊』の誤り)が三十七年八月二〇日にウエリントンで刊行された。毎期一〇〜二〇頁ほどである。当初の編輯責任は周礼才、後に華連總會秘書の趙国俊が引き継いだ。周藻炎、楊漢基らはガリ切り、ガリ版刷りなどに責任をもった。同紙は一九四六年七月三十一日(一九四六年八月一日第一回代表大会で停刊決定)まで継続に出され計四四〇期で、発行部数は毎期平均三、四百部である。第二期以降、一冊の売価は一シリングであった。華商は毎週一〇シリング、華工は毎週一〇ポンドの賃金から二シリングを出し、他誌と異なり、商業公告はない。大部分が中国内からの情報であり、それ以外はウエリントンの『イブニング・ポスト』、イギリスの『タイムズ』、ソ連の『プラウダ』の記事の中文訳などを転載した。雑誌発行の費用は雑誌購読費であり、紙代、印刷費のみ支出であり、それ以外はすべてボランティアであった。献金者の姓名は雑誌の「芳名録」に掲載した(曹小傑、前掲論文。楊湯城「新西蘭華僑史」(下)、『文史資料選輯』総一三四輯、一九二頁など)。同週刊と国民党との関係は密接であり、ウエリントン総領事館の総領事汪豊が新聞題字を書き、每期必ず孫文の「総理委囑」や蒋介石の言論が掲載された。同週刊は抗日戦争時期にニュージーランド華僑社区で救国動員、献金中心に華僑を鼓舞し続け、大きな力を発揮したとされる。私はニュージーランド国立図書館でマイクロフィルムを連日見たが、毎週出ていたわけではなく、合刊も少なくない。その内容は、祖国中国の抗戦状況であるが、また世界的な反ファシズム動向に目を配っている。独自の欄を設け、華僑出身地の広東省の戦況は重視している。抗日戦争の状況、国民政府、外交部、僑務委員会からの通達、および蒋介石などの言動、また中国の新

ニュージーランド華僑の歴史とその特質(菊池)

聞の転載、アメリカ、イギリス、ソ連などの新聞、雑誌の戦時状況に関する訳、さらに「本島新聞」でニュージーランド領事館の通達、華僑状況、華僑の献金、財物支援、および中国抗戦への支援活動なども掲載している。(9) ウエリントンで出ていた新聞『Evening Post』およびオークランドの『The New Zealand Herald』で、一九三七年七月盧溝橋事件、一九四一年二月太平洋戦争勃発、一九四五年八月連合国勝利・日本敗戦等々、それぞれ重要事件周辺の数カ月のマイクロフィルムに焦点を絞り華僑関連記事を探したが、時間的な問題もあり、遺憾ながら見つけることができなかった。関連記事が小さく見逃した可能性もあるが、これら当地の英文新聞は華僑の動向にあまり注意を払っていない可能性も強い。

(10) オーストラリアからニュージーランドへの華僑の移動を探るため、タスマニア州立図書館においてホバートで出していた地方新聞『The Mercury』(1936, 12, 14)には西安事変について『Chinese Troops in Revolt Demand War against Japan』を南京発、日本発双方の記事を掲載。また同(1937, 7, 14)には『Fighting at Peiping, Japanese Retreat From Gate City, Preparation for War』などに同(1937, 7, 29)には『Fighting in China, Japanese Begin Operations on Large Scale』等々の記事を次々掲載している。だが、華僑のニュージーランドへの移動やタスマニア内での動向に関する記事はついに見つけることができなかった。

(11) 前掲『歴史影像中的新西蘭華人』二三頁。

(12) 劉渭平、前掲書、二一四〜二二五、二二九頁。陳翰笙主編『華工出国史料匯編』第八輯「大洋州華工」、中華書局、一九八四年、三一頁。以下、「大洋州華工」と略称。

(13) 「大洋州華工」三二頁。

(14) 劉渭平、前掲書、二一八頁。

(15) 劉渭平、同前、二一四〜二二五頁。なお、一九四五年農業に従事する華僑は九四五人、零細な商業一七二三人である(同前、二二九頁)。

(16) 「大洋州華工」三三三〜三四頁。

(17) 劉渭平、前掲書、二一五頁など。

(18) 劉渭平、同前、二一七頁。「大洋州華工」三四〜三五、三七頁。

(19) 劉渭平、同前、二一七頁。

- (20) 「大洋州華工」 三九頁。
- (21) 劉渭平、前掲書、二一九頁など。
- (22) 劉渭平、同前、二二二頁。
- (23) 劉渭平、同前、二二二頁。
- (24) 「大洋州華工」 四二頁。
- (25) 楊湯城「新西蘭華僑史」(下)。
- (26) 陳炯明(1891-1933, 9) は広東省海豊県出身。郷紳の家庭に生まれ、生員。国民党系軍人。当時、康有為、梁啓超の思想の影響を受ける。一九〇六年広東法制学堂に入學、卒業、民族主義に目覚め、革命派に転換する。一九〇九年上海で中国同盟会に加入、一一年四月黃興指揮の黄花崗起義に参加、失敗後、香港に亡命。一〇月辛亥革命が開始されると、広東省東江で民軍を組織し、惠州を攻略。広東軍政府の副都督(都督は胡漢民)に就任。一三年袁世凱打倒の第二革命で「広東省独立宣言」に参画。第二革命失敗後、香港を経てシンガポールに亡命。当時、孫文が日本で組織した中華革命党に参加。一七年孫文は段祺瑞・北京政府に対抗する形で広東軍政府(大元帥は孫文)設立。護法運動に参加、閩粵援軍総司令に就任。二〇年孫文の要請で広東省に進攻、実権を握っていた広西派を排除。孫文らは広東軍政府を再建。陳炯明は広東軍総司令兼省長に就任。こうして広東軍政府内で大きな実権を握った。省長として陳独秀らを招き、また都市改良、道路建設、教育改革などを実施、かつ連省自治運動も積極的に推進。こうして、広東を核に北伐による中国統一を目指す孫文ら国民党主流と、広東省建設重視の陳炯明ら広東派地方勢力との亀裂は深まった。二二年六月陳炯明は軍事クーデターを発動、孫文らを排除、広東省の最高権力者となった。だが、孫文らは雲南・広西両部隊を梃子に逆襲し、二三年二月孫文らが広州を奪還。その後も陳炯明は東江地区を基盤に、孫文創設の広東国民政府に敵対。二四年第一次国共合作によって体制を強化した広東国民政府は東江地区を猛攻、激戦となったが、陳炯明は香港に亡命、致公堂を利用して巻き返しを狙ったが、再起は不可能であった。三三年九月病死(塚本元「陳炯明」、山田辰雄編『近代中国人名辞典』霞山会、一九九五年、七五〜七六頁など参照)。
- (27) 楊湯城「新西蘭華僑史」(下) 参照。
- (28) 楊湯城「新西蘭華僑史」(上)、『文史資料選輯』第三三輯(総一三三輯) 中国文史出版社、一九九九年など。
- (29) 劉渭平「紐西蘭華僑簡史」二二二〜二二三頁。
- (30) 曹小傑、前掲論文。
- (31) 楊湯城「新西蘭華僑史」(下)。
- (32) 楊湯城「新西蘭華僑史」(下)。
- (33) 楊湯城「新西蘭華僑史」(下)。
- (34) 楊湯城「新西蘭華僑史」(下)。
- (35) 楊湯城「新西蘭華僑史」(下)。
- (36) 楊湯城「新西蘭華僑史」(下)。
- (37) 楊湯城「新西蘭華僑史」(上)。なお、一九四八年四月ニュージーランド華僑連合総会はグニディン長老会に感謝の意を表している。
- (38) 楊湯城「新西蘭華僑史」(下)。
- (39) 楊湯城「新西蘭華僑史」(下)。
- (40) 国史館020-990800-0033外交部『華僑教育』(一)、一九四一〜五〇年。
- (41) 「大洋州華工」 四四〜四五頁。
- (42) 「大洋州華工」 四五頁。
- (43) 楊湯城「新西蘭華僑史」(上)。
- (44) 前掲『歴史影像中的新西蘭華人』一四一頁。なお、一九四五年段階で一九八人が華僑とマオリ人の「混血」であり、その後、さらに増大したという(劉渭平「紐西蘭華僑簡史」二二〇頁)。
- (45) 前掲『歴史影像中的新西蘭華人』一三、九五頁。
- (46) 楊湯城「新西蘭華僑史」(下)。
- (47) 楊湯城「新西蘭華僑史」(下)。
- (48) 楊湯城「新西蘭華僑史」(下)。
- (49) 楊湯城「新西蘭華僑史」(下)。
- (50) 楊湯城「新西蘭華僑史」(下)。
- (51) 楊湯城「新西蘭華僑史」(上)。
- (52) 楊湯城「新西蘭華僑史」(下)。
- (53) 国史館020-011507-0012外交部『海外部処長駱介子宣慰僑胞』一九四一〜四二年。

- (54) 楊湯城 「新西蘭華僑史」(上)。
- (55) 楊湯城 「新西蘭華僑史」(上)。
- (56) 楊湯城 「新西蘭華僑史」(下)。
- (57) 楊湯城 「新西蘭華僑史」(下)。
- (58) 国史館外交部『紐西蘭法国僑匯』020-990600-2637-0011「財政部代電——關於在紐絲倫設立中国銀行支行事」一九四三年三月一九日。
- (59) 楊湯城 「新西蘭華僑史」(下)。
- (60) 国史館0670-3732外交部『澳洲僑務案』所収、「照抄駐惠靈頓總領事館報告」一九四三年九月三〇日。
- (61) 国史館0670-3732外交部『澳洲僑務案』所収、威靈頓支部「留紐暫居華僑延展居留期案」一九四五年(?)。
- (62) 劉渭平、前掲書、二二四頁。
- (63) 楊湯城 「新西蘭華僑史」(下)。
- (64) 楊湯城 「新西蘭華僑史」(下)。
- (65) 姜明清編『捐獻史料』下冊、国史館、一九九三年、一一五二〜一二七八頁。なお、「社会人士」には華僑の場合、「僑胞」と明記されており、それ以外の「ニュージールランド人土」、P・F・ウェリントン等々は白人と考えて間違いないと思われる。
- (66) 前掲『歴史影像中的新西蘭華人』九九〜一〇一、一〇五頁。
- (67) 楊湯城 「新西蘭華僑史」(下)。
- (68) 楊湯城 「新西蘭華僑史」(下)。
- (69) 楊湯城 「新西蘭華僑史」(上)、「新西蘭華僑史」(下)。

【付記】特にニュージールランドの国立図書館、オークランド大学図書館、およびオーストラリアのタスマニア州立図書館などではお世話になった。謝意を表したい。なお、本稿は、平成三〇年度科学研究費基盤研究(C)一般の「第二次世界大戦期におけるオセアニア華僑の動態構造研究」による研究成果の一部である。